



ごあいさつ

日頃より本市の復興への取り組みにご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。
今回は、全体説明会のご報告や選挙人名簿の縦覧等についてご案内いたします。



お知らせ

◆全体説明会を開催しました

6月4、5日高砂市民センターにて全体説明会を開催しました。ご出席ありがとうございます。説明会では、今後の事業のスケジュール、意向調査や審議会選挙の日程等についての説明を行いました。

説明会の質疑応答については、同封の質疑応答集をご覧ください。



◆個別説明会を開催します

換地設計に向けて、皆様の所有されている土地について、ご意向等をご確認させていただくため、下記のとおり個別相談会を開催いたします。対象の方には6月10日付ご案内しておりますが、事前予約制ですので、お早めにご連絡ください。

開催期間：6月25日～7月6日(7月3日除く)

開催場所：高砂証明発行センター(旧高砂支所)2階会議室
下表の①～⑤の内、ご都合のいい時間をお選びください

午前	① 10時～11時
	② 11時～12時
午後	③ 1時～2時
	④ 2時～3時
	⑤ 3時～4時

予約期間：7月4日まで(土日祝日除く)

予約受付：蒲生北部整備課企画係 022-214-8031(直通)

◆選挙人名簿の縦覧を行います

土地区画整理審議会選挙の選挙人名簿の縦覧を下記日程で行います。平成26年6月16日現在の権利者で名簿を作成します。記載に誤りや漏れ等あった場合は、縦覧期間内に異議を申し出ることができます。申し出に要する書類は、縦覧場所に備えてあります。

縦覧期間：7月7日(月)～7月13日(日)

縦覧場所 と時間	① 仙台市役所本庁舎4階 蒲生北部整備課 午前8時30分～午後5時15分まで
	② 高砂証明発行センター(旧高砂支所)2階和室 午前9時～午後4時30分まで

◆委員の立候補の受付を行います

立候補届・候補者推薦届の受付を下記のとおり行います。委員の立候補にあたっては、次の2つの方法があります。届出に要する書類は、蒲生北部整備課に備えてあります。注意事項等ございますので、事前にお問い合わせください。

- 自ら立候補届を提出する
- 委員となってもらいたい方の承諾を得て候補者推薦届を提出する

なお、立候補の資格は、選挙人名簿(名簿確定の公告後)に記載された選挙人(共有者は代表者)であることです。

ただし、所有権者から選挙される委員の候補者と借地権者から選挙される委員の候補者とはお互いに兼ねることができません。また、次の方は候補者になることができません。

- 未成年者
- 成年後見人又は被保佐人
- 禁固以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

受付期間：7月26日(土)～7月30日(水)

受付場所：仙台市役所本庁舎4階 蒲生北部整備課

受付時間：午前8時30分～午後5時15分まで

◆区画整理用語の解説「換地設計」とは・・・

土地区画整理事業では、地区内の土地所有者の方が少しずつ土地を出し合う(減歩)と同時に、今所有している土地にかわる新たな土地、即ち「仮換地」を定めますが、その仮換地を定めるための一連の作業を「換地設計」といいます。皆様の土地の位置や減歩率は、この換地設計を行うことではっきりしていきます。

個別説明会やアンケート調査による意向調査の内容を踏まえ、「換地設計」を進めていきますので、ご協力よろしく願いいたします。

◆区画整理だよりの送付について

この区画整理だよりは、事業地内に土地所有権や借地権を有している権利者の方と相続権利者の方及び郵送をご希望している方に発送しております。

